



多摩



この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

平成
30年度

年末たすけあい運動 「慰問金」申請について(お知らせ)

毎年12月1日から31日までご協力いただいております「年末たすけあい運動」の募金は、援護を必要とする世帯への年末慰問金として、また、多摩区社会福祉協議会の実施する福祉事業に活用しております。年末慰問金は、「年末たすけあい運動『慰問金』交付申請書」で申請していただき、「年末たすけあい運動配分委員会」に諮って決定します。

本年12月下旬にお住まいの地区を担当する民生委員児童委員が直接訪問してお配りいたしますが、ご不在等が多く、連絡がつかない場合には、慰問金をお渡しできないことがありますので、ご承知ください。

なお、**審査の結果、配分対象に該当しない場合もございますので、ご了承ください。**

慰問金対象世帯

多摩区において在宅で生活されている方で、次に該当する方がいる世帯

- 1 身体障害者手帳1級又は2級の方
- 2 療育手帳Aの方
- 3 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 4 介護保険による要介護認定が4又は5の方

【添付書類：各手帳の写し】

注1：福祉施設等で生活されている方は、対象外となります。

注2：平成30年10月1日(月)から10月31日(水)までの申請期間中、上記の1から4の要件を満たした時点で申請ができます。

注3：年末慰問金は、世帯に対して配分します。(同一の世帯に対象の方が複数いる場合や、対象となる要件に複数該当する場合でも、1世帯当たり1件の申請となります。)



申請について

申請期間は、

平成30年10月1日(月)から10月31日(水)までです。

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類と合わせて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、平成30年10月31日(水)(消印有効)までにご提出ください。

申請の際の添付書類につきましては、**現住所・氏名・等級及び認定内容**が分かる部分をコピーして添付してください。

申請書及び返送用封筒は、9月中旬以降に、多摩区社会福祉協議会、多摩区役所保健福祉センター(1階・7階・8階)、生田出張所、区内地域包括支援センター、区内障害者相談支援センター、区内地域活動支援センター及び区内老人いこいの家に置いてあります。

昨年度の申請者には、個別に郵送にてお届けいたします。

慰問金の金額の目安について

慰問金額は、今年度にご協力いただいた募金額によって変わります。慰問金額の決定は、12月の年末たすけあい運動 配分委員会にて決定いたします。(参考：平成29年度 **1世帯 5,000円**)

～申請先及びお問い合わせ先～ 社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

〒214-0014 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内 電話 044(935)5500 FAX 044(911)8119

申請から交付までの流れ

① 9月中旬ごろ

申請書を受取り、必要事項を記入してください。

② 10月1日～10月31日

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類と合わせて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、平成30年10月31日(水)(消印有効)までにご提出ください。

③ 12月下旬ごろ

「年末たすけあい配分委員会」の審査に通れば、民生委員児童委員がご自宅へ慰問金をお届けいたします。

平成29年度 事業報告

平成29年度は事業計画の3つの基本方針に沿い、各事業を実施しました。

基本方針1

【第3期地域福祉活動計画の総括と第4期地域福祉活動計画の策定】

第4期地域福祉活動計画策定にあたり、行政計画である第5期地域福祉計画の策定と連携を取りながら、会員種別会議や地域住民懇談会での意見聴取を経て、「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」を行政計画と共通の基本理念とした内容の計画策定に至りました。

基本方針2

【地域住民や関係機関・団体との協働による福祉のまちづくり】

平成28年度から取り組んできた本会会長の諮問委員会である「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」による検討が終了し、報告書により会長に答申がなされ、この答申内容を今後の地区社協支援に向けた区社協としての指針とすることが理事会において承認されました。

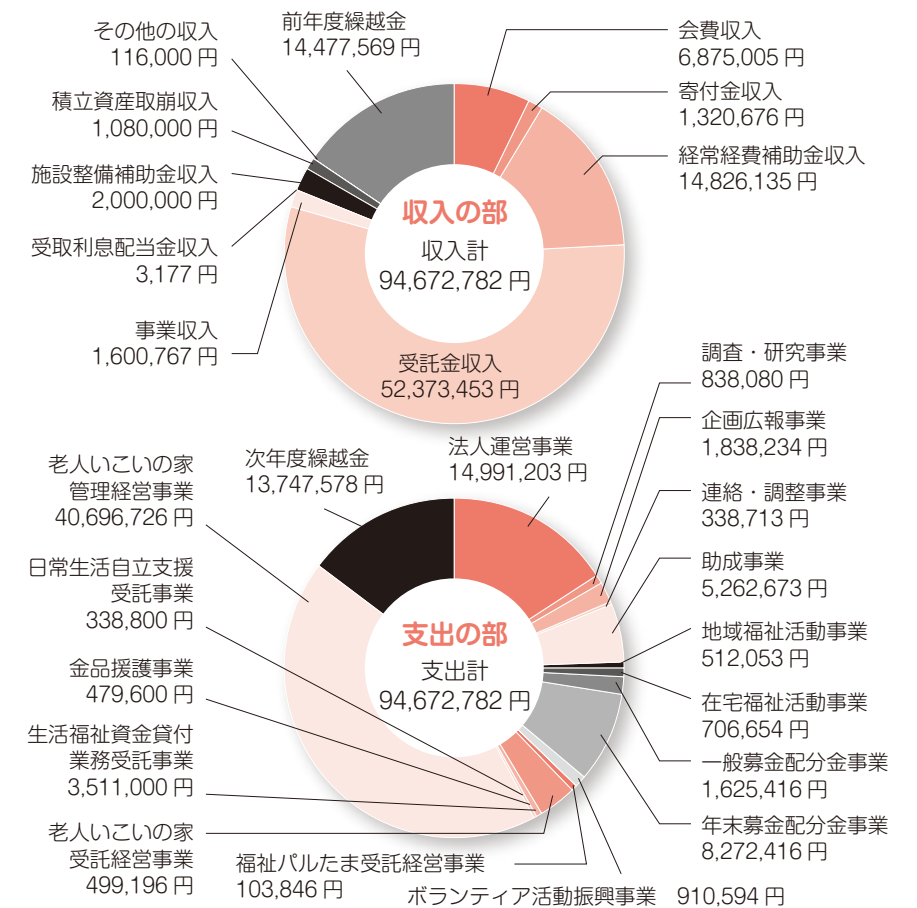
基本方針3

【組織基盤の更なる強化と周知】

広報啓発として、本会発行の広報紙をタウン誌上に掲載し、これまで本会広報紙を手にする機会のなかった方々の目にも留まるようにすることで、一層の広報周知につなげることができました。
また、第10回多摩区社会福祉大会においては、前年度と同様第2部を記念映画上映とし、知的障害とその家族を取り巻く問題をテーマとした作品を上映しました。この際の入場者数は約800名に及びました。

- ボランティア活動の振興においては、ボランティア入門講座に際し、前述の多摩区社会福祉大会記念映画上映と同様知的障害者に対する理解とボランティア活動へのきっかけ作りをテーマとし、知的障害疑似体験による講座を開催しました。多摩区内外から多くの参加があり、関心の高さが伺えました。
- 福祉教育においては、福祉教育セミナー小地域版で、登戸の複合施設KFJ多摩のご協力により、知的障害のある方が通う施設「はなもも」「はなみずき」を訪問し、地域の中でともに暮らす仲間として、互いを理解しあうことにつながりました。
- また、教職員との福祉学習についての交流会を開催し、小学校教諭とゲストティーチャーのご協力により、事例発表から福祉学習を学ぶ機会を作り、共に学び合いました。
- 移送・送迎サービス事業においては、送迎サービスを平成29年度で終了し、同時に移送サービスの利用対象を拡大することで、送迎サービスのみを利用していた方にも移送車両によるサービス利用に移行することができるようになりました。
- 区内4か所の老人いこいの家において、どなたでもお越しいただける居場所機能と相談機能を兼ね備えた「ふくし寄合処たま」を月1回開催し、多摩区役所地域まもり支援センターや地域包括支援センターのご協力を得ながら、相談支援機能の強化につなげました。

平成29年度資金収支決算報告
(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日



※収入の部は各勘定科目、支出の部は事業ごとのサービス区分で総額を表記しています。

財産目録
平成30年03月31日現在

I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	20,498,669 円
事業未収金	286,748 円
貯蔵品	106,726 円
前払金	119,500 円
流動資産合計	21,011,643 円
2 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	3,000,000 円
基本財産合計	3,000,000 円
(2) その他の固定資産	
車輛運搬具	2,359,076 円
器具及び備品	360,573 円
長期預け金	16,665 円
緊急時対応積立資産	16,763,697 円
車輛購入積立資産	3,920,396 円
その他固定資産	11,660 円
その他の固定資産合計	23,432,067 円
固定資産合計	26,432,067 円
資産合計	47,443,710 円
II 負債の部	
1 流動負債	
事業未払金	6,313,223 円
預り金	926,842 円
前受金	24,000 円
流動負債合計	7,264,065 円
固定負債合計	0 円
負債合計	7,264,065 円
差引純資産	40,179,645 円

平成30年度 事業計画

平成30年度からの6カ年を期間とした本会の第4期地域福祉活動計画は、地域住民の皆様とともに進める「つながり」を重視した計画として策定しました。行政が策定する第5期多摩区地域福祉計画と同じ基本理念である、「**多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区**」を掲げ、地域福祉を推進するにあたっては、様々な場面で「つながり」を拡げることが必要です。

そのために、総合相談支援を強化することであらゆる相談事をまずは**受け止め**、これまで以上に行政との連携を図りながら適切な支援に**「つなげていく」**こと、本会が協議体である社会福祉協議会として会員団体や関係機関と**連携し**、課題解決に向けて**「つながりあう」**こと、国が進める地域共生社会の実現に向けた取り組みと方向性を同じくし、1人でも多くの地域住民に地域の中の福祉の課題を**他人事ではなく自分事として捉え**、課題解決のために周囲の方々と**「つながり支え合う」**ことの大切さを理解していただくことを目的とした事業を展開し、「住民主体による地域福祉の推進」という社会福祉協議会の従来からの使命を果たせるよう努めます。

特に、「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」での検討内容が今後は地区社会福祉協議会が主体的に地域における福祉の課題を把握して解決を試みる体制づくりを進められるよう、区社会福

祉協議会として支援していくことが地域包括ケアシステムのより推進を図ることに繋がると考えます。

地域福祉推進の主役である地域住民や関係機関・団体の皆様にとって、社会福祉協議会がよき案内人・コーディネーターとなるよう各種事業に取り組んでまいります。

【今年度事業計画の基本方針】

1 「第4期地域福祉活動計画」の周知と着実な推進

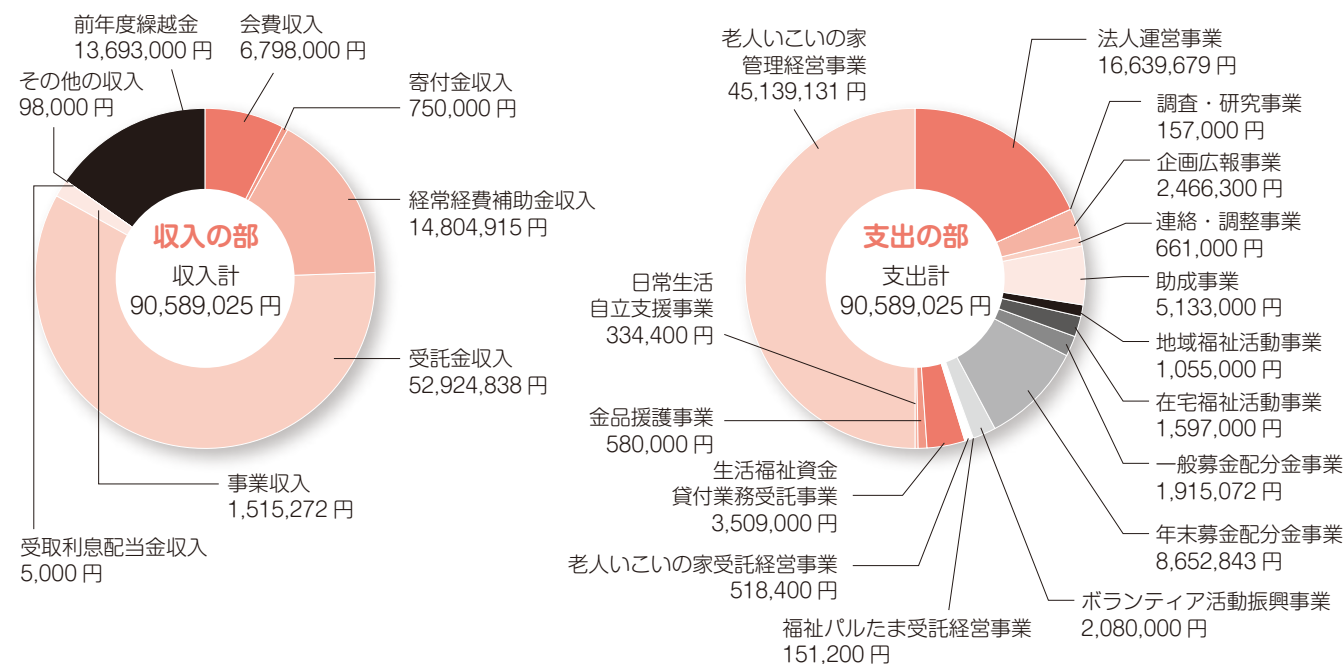
第4期地域福祉活動計画が多くの地域住民に理解され、協力を得られるよう周知します。また、計画の着実な推進に向けて各種事業に取り組みます。

2 地域住民や関係機関・団体との「つながり」を重視した福祉のまちづくり

支え合い、つながり合うことで誰もが安心してその人らしい生活を実現できる地域づくりを目指して、協議体である本会の強みを生かし、地域住民や各種別会員組織、関係機関との協働による福祉のまちづくりを推進します。その柱として、会員間の連携促進と、地区社会福祉協議会との連携により、つながりの強化につなげます。

平成30年度資金収支予算

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日



※収入の部は各勘定科目、支出の部は事業ごとのサービス区分で総額を表記しています。

地区社会福祉協議会のあり方検討報告

平成28年7月25日に第1回の地区社会福祉協議会のあり方検討委員会を開催し、以降合計10回にわたり検討委員会に置いて検討を重ねてまいりました。検討した内容は、提言として①組織・体制 ②事業 ③予算 ④会費・賛助会費・その他財源 ⑤区役所・区社協との連携 の5つの項目としてまとめました。地区社協の趣旨である住民主体の組織としての問題解決能力についてや、地域包括ケアシステムの自助互助共助公助のうちの互助について何ができるのか、継続性ある地区社協活動のための体制など話し合った結果を、区社協は地区社協の支援指針として、地区社協は活動指針として今後活用していくこととされました。より地域に密着した地区社会福祉協議会として活動をしていきたいと思ひます。





10月1日から 赤い羽根共同募金が はじまります。



～赤い羽根共同募金運動にご協力お願いします！～

赤い羽根共同募金運動は、10月1日から12月31日まで全国一斉に行われる募金活動です。本年も、10月1日から12月31日まで「赤い羽根共同募金」を、また、12月の1ヶ月間「年末たすけあい募金」を実施いたします。誰もが住みよい地域づくりのためにも、ぜひともご協力をよろしくお願いします。(社会福祉法人神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会は、多摩区社会福祉協議会内で事務を行っています。)

共同募金の特徴

◆計画募金

共同募金は、事前に使い道を決め、募金を集める「計画募金」です。神奈川県共同募金会において、事前に各施設などの計画を聞き、過去数年の状況を勘案し、各市町村と協議しながら目標額を策定しています。

◆「広域計画」と「地域計画」

共同募金の配分計画は、広域的な課題を解決するために、都道府県の範囲内で使われる「広域計画」と、市区町村を単位とした地域福祉の推進に使われる「地域計画」に分かれます。

平成30年度の計画について

多摩区の平成30年度共同募金目標額は23,450,000円(年末たすけあい募金を含む)です。配分計画は次の通りです。

「広域計画」

(神奈川県全体での配分計画)

11,950,000円

- 民間社会福祉施設が行う福祉活動
- 障害者のための小規模作業所が行う福祉活動
- 小地域で活動する在宅福祉サービス団体の事業
- 大規模災害などの緊急時に対応する資金

など

「地域計画」

(多摩区社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業への配分計画)

11,500,000円

- 地区社協福祉活動支援事業
- 広報紙「多摩」発行・ホームページ運営
- 福祉教育推進事業
- ボランティアセンター運営事業
- 移送サービス事業(平成30年度より送迎サービス廃止)
- 慰問金の交付

など

平成29年度の募金のつかいみち

昨年度、多摩区におきましてご協力いただきました募金は、赤い羽根募金13,177,264円、年末たすけあい募金8,063,143円、総額21,240,407円でした。

このうち、1,880,000円は神奈川県の下の福祉のために使われ(広域計画分)、9,991,775円は多摩区内の福祉に役立てられています(地域計画分)。

ご協力ありがとうございました。

◎年末たすけあい募金

年末たすけあい募金は、全額を多摩区内の福祉活動に活用しています。福祉ニーズを持つ世帯への慰問金の配布や、移送・送迎サービス、子育て支援事業、地区社会福祉協議会への助成を行っています。

地区社会福祉協議会における 共同募金のつかいみち

多摩区内の地区社会福祉協議会(登戸、菅、中野島、稲田、生田)は地域の町会・自治会、民生委員児童委員、各種団体・機関などのボランティアにより構成され、住民同士がお互いに支え合い、協力しながら地域の福祉活動を進める住民組織です。いただいた募金をもとに様々な地域福祉活動を行っています。

なるほど! 雑学

「赤い羽根」の由来

赤い羽根が共同募金運動に登場したのは、運動開始後2年目の昭和23年からです。同時期にアメリカで、社会福祉のために募金活動が行われ水鳥の羽根を赤く染めて使っていることにヒントを得て、日本でも鶏の羽根を使うことになりましたが、当時は赤い印を胸に着けることは突飛すぎるという意見があったとのことですが、当時の社会事業共同募金中央委員会(現在の中央共同募金会)の総裁・故高松宮様の熱心なお勧めもあり、「赤い羽根」を運動のシンボルとして採用し現在も使っています。

多摩区ボランティアセンターからの お知らせ & 募集

たまぼら
増刊号



今年度も明るく♪楽しく♪ボランティア！をテーマに、ボランティアセンター運営委員による主体的な企画・運営を進め、多摩区内で活動するボランティアを養成し、一人ひとりが明るく楽しくボランティア活動ができるような事業を行います。



はじめよう！ボランティアライフ！！ボランティア相談会～たまぼらひろば～

多摩区ボランティアセンターでは、これからボランティアを始めてみようとしている方やボランティアを始めてすぐの方、ボランティアを受け入れている施設の方などを対象として、ボランティア情報の提供とボランティアを始めてからの疑問などを相談する場、**ボランティア相談会「たまぼらひろば」**を開催しています。

今年度はパサージュたま・福祉パルたまを会場として、月に1回のペースで開催しています。

ボランティアに関して何か聞きたいことがある方は、お気軽に顔を出してみてください♪

- 対象：ボランティアに興味がある方 等
- 参加費：無料

今後の予定	会 場
9月8日(土) 13:30～15:00	福祉パルたま研修室 (多摩区社会福祉協議会)
10月16日(火) 10:00～14:00	多摩区役所 1階アトリウム (パサージュ・たま)
11月8日(木) 10:00～14:00	
12月4日(火) 10:00～14:00	
平成31年 2月5日(火) 10:00～14:00	福祉パルたま研修室 (多摩区社会福祉協議会)
3月9日(土) 13:30～15:00	

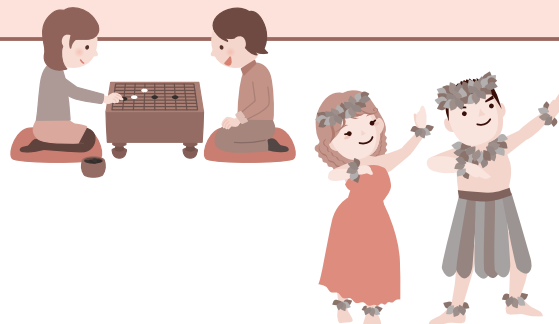
「一芸」ボランティアさん大募集！！

普段練習している歌や踊りを披露して地域の方々を喜ばせてみませんか？

多摩区ボランティアセンターでは、福祉施設や地域のイベントなどで、音楽や踊り、落語、手品等の一芸をご披露いただけるボランティアさんの登録を行なっています。

登録いただいた方は、一芸ボランティアリストへ掲載し、それをもとに施設や地域の方から活動の依頼をいただいています。

登録いただける方は多摩区社協までご連絡ください！



施設などの皆さま

誕生会やイベントでプログラムに悩んでいる、施設職員だけど利用者の方に楽しさを提供したい… そんな時は、区社協HPから一芸ボランティアリストをダウンロードしてみてください。

チャレボラ2018 開催報告

小学生から大学生までを対象に毎年開催している「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」略して「チャレボラ」を、今年も川崎市社会福祉協議会などと共催で開催しました。

多摩区では、7月28日(土)に「視覚障害者とともに卓球&アイマスク(ガイドヘルプ)体験」を開催予定でしたが、台風12号の影響により残念ながら中止となりました。8月11日(土)には「ニヶ領用水の清掃&灯ろう作り」を実施し、20名の子どもとその保護者が参加してくださいました。

子ども達が一生懸命ボランティアに取り組んでいる姿がとても印象的でした。親子や兄弟での参加も多く、きっと素敵な夏休みの経験と思い出になったと思います。

この体験が、ボランティアに興味を持つきっかけとなることを期待しています。

子どもたちの受け入れにご協力いただいた関係機関の皆さま、ありがとうございました。





きこえないってどういうこと？ 親子で手話体験



誰かとコミュニケーションをとるときに、どのようなことを大切にしていますか？
この講座では、手話体験を通じて他者への共感と理解の大切さについて学んでいきます。
「福祉」とは何か「障がい」とは何か「伝えることの大切さ」…改めて親子で確認していきましょう♪

- **日時**：平成30年 9月29日(土) 10:00～12:00
(9:45～受付)
- **場所**：福祉パルたま 研修室 (多摩区登戸1763)
- **対象**：区内在住の小学生30名と保護者
※ 1～3年生は必ず保護者同伴
- **内容**：・「聴覚障がい」ってどんな障がい？
・どうやってコミュニケーションをとるの？
・手話をやってみよう！
- **申込**：電話、FAX、メール又は来所で受付
※ 9月21日(金)締切
- **お問い合わせ・お申し込み先**：多摩区登戸1763
ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内
☎044-935-5500 FAX044-911-8119



ホームページのご案内

多摩区社協では、広報啓発の一環としてホームページを用意しております。社協からのお知らせや老人いこいの家の月間予定、ボランティア募集情報など随時更新をしておりますので、是非ご覧になり活用してください。パソコン環境だけではなくスマホからも閲覧ができるようになっております。また、Facebookもございます。ぜひご覧ください。

<http://www.tamaku-shakyo.jp/>



最新の
ボランティア募集情報や
講座開催情報を
知ることができます！



福祉パルたま

ボランティアコーナー改装のお知らせ

今年の3月に福祉パルたまのボランティアコーナーがより活用しやすい場所となるよう改装しました。

多摩区社会福祉協議会の会員の方や、福祉活動に携わっている団体・ボランティアグループの皆様にも無料でご利用いただけます。会議や打ち合わせ等でこのスペースをご活用いただければと思います。

なお、ご利用にあたり事前の予約などは受け付けておりません。当日の空き状況によりご利用が可能です。



老人いこいの家からのお知らせ

誰かとおしゃべりしたい・こういう時はどこに相談すれば良いのかしらなど、年齢を問わず、赤ちゃんから高齢者の皆様が気軽に訪れる場所として、「ふくし寄合処たま」を、みんな



なでいっしょに楽しくうたえる場として「健康うた広場」を開催しています。皆様のいこいの場所として提供しております。また、今年度より



マッサージチェアも設置いたしました。いずれも無料です。どうぞ気軽にお越しください。

「ふくし寄合処たま」

長尾	第1水曜
登戸	第2火曜
中野島	第3金曜
南荳	第4金曜

開催時間は各館共通 13:30~15:00

「健康うた広場」

登戸	第1火曜
中野島	第3土曜
荳	第1木曜
南荳	第4金曜
錦ヶ丘	第1火曜
長尾	第1水曜
枳形	第3月曜

開催時間は各館共通 13:00~14:30

●お問い合わせ先：多摩区社会福祉協議会 地域課 ☎044-935-5500

第18回

多摩ふれあいまつり

開・催・報・告

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障害のある方や支援団体が日ごろ地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリー」についての理解と啓発を目指して、今年で18回目の開催を迎えました！

当日(6月17日)は約3,500の方が来場され、障害作業所による展示販売や活動紹介、ボランティア団体等によるゲームやスタンプラリーなど、様々な企画をお楽しみいただきました。

様々な方々のご協力のもとで本年度も開催がされましたこと、御礼申し上げます。



スタンプラリー

第16回

～たのしく子育て みんなで笑顔～

たまたま子育てまつり

●日時：9月16日(日) 9:45~15:00

●会場：多摩区総合庁舎

区内で子育てをしているママやパパを地域で支え、笑顔で子育てできる環境を作っていくことを目的に、「笑顔で、手と手を取り合い、子育てできる環境」を今年のテーマとして子育て支援団体や企業、商店、NPO法人などの



方々と行政が協働で開催する“おまつり”です。

多摩区社会福祉協議会では、おまつりの実行委員会の一員として事務局を担っております。ぜひ、みなさま足をお運びください。



遊びに来てね♪



●主催：第16回たまたま子育てまつり実行委員会
川崎市教育委員会(多摩市民館)

地域福祉貢献事業起業助成金について

多摩区社会福祉協議会では、
多摩区内において福祉(「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ)を目指した活動をする団体を
支援することを通し、よりよい地域づくりを目指し、
助成金事業をいたします。

1 助成の対象

多摩区内でこれから地域福祉に関する活動をしようとしている団体(している団体)で次の各項目を満たす団体。(1団体等1回のみ。同一法人・団体、グループからの重複申請不可)

- ①自発的な事業で公益性が高く、広く区民に利用や参加の機会が設けられていること。
- ②事業の内容・実施方法が具体的であること。
- ③他の団体・グループへの広がりや事業の継続性に期待がもてること。
- ④事業実施前(ただし、申請年度から翌年度内までに実施することが明示されていること。或いは、申請時で実施後1年未満であること。
- ⑤行政や第三者からの委託事業ではないこと。
- ⑥布教を目的とした宗教活動、特定の政党や候補者を支援するなどの政治的活動ではないこと。
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号)に規定する暴力団ではないこと。また、暴力団員が関与する組織ではないこと。)

2 助成金額 50,000円(上限)

3 申請期間 平成30年10月1日から平成30年10月31日(当日消印有効)

4 申請方法 所定の申込書(本会ホームページよりダウンロード)による申込

5 お問い合わせ先 社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会 地域課 ☎044-935-5500 FAX044-911-8119

ご寄付の お礼

～多摩区の地域福祉の増進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様から頂戴した寄付金品は、多摩区内で活動するボランティア団体や福祉施設への支援に活用させていただきます。

寄付者一覧【平成30年2月1日～平成30年7月31日】

(順不同・敬称略)

●寄付金(計11件/806,089円)

- ・セレサ川崎農業協同組合
- ・川崎多摩ライオンズクラブ
- ・蓑田眞幸
- ・プロレスリングヒートアップ(計2回)
- ・松本久男
- ・関あや子
- ・川崎国際生田緑地ゴルフ場
- ・第30回長尾老人いこいの家まつり参加者一同
- ・日本女子大学教職員組合
- ・匿名1件

●寄付品

- ・ゆりストア(百合丘産業株式会社) 車いす
- ・スコーレ家庭教育振興協会 雑巾

寄付のお願い

多摩区社会福祉協議会では、皆様からの寄付金を財源としてボランティア団体や障害当事者団体への活動費の支援など、地域福祉の推進に向けた取り組みを行っております。

フリーマーケットなどのイベントでの売り上げ、ご家庭の貯金箱に貯まったお金や臨時の収入の一部など、皆さまのあたたかなお気持ちをお寄せいただきたくお待ちしております。

また、個人の方は、所得税及び住民税の控除を受けることができます。法人の場合は、一定の限度額までを損金として取扱うことができます。

福祉パルたまのご案内

福祉パルたまは、社会福祉協議会が川崎市から委託を受け、管理・運営している施設です。

福祉活動のため、研修室(予約制40人収容)・ボランティアコーナー(先着順利用)をご利用いただけます。

※営利、宗教、政治目的でのご利用はできません。

〈お問い合わせ先・申し込み ☎044-935-5500〉